

町田市バイオエネルギーセンター運営協議会（第3回）

議事要録

- 日時 2022年10月26日（水）14時00分～16時18分
- 場所 町田市バイオエネルギーセンター 管理棟3階会議室
- 出席 委員：高橋会長（もみじ台）、小林副会長（忠生中央）、  
守屋委員（根岸）、福岡委員（忠生自然）、川畑委員（忠生忠霊地区）、  
新井委員（忠生四丁目）、田中委員（上小山田）、  
小川委員（下小山田）、小泉委員（桜美林台）、大谷委員（函師）、  
林委員（馬駟）、佐藤委員（常盤）、鈴木委員（矢部町）、  
甲野藤委員（清住平）、増石委員（小山田桜台自治）
- 欠席 0名（代理出席 0名）
- 事務局 : 野田環境資源部長、徳重循環型施設担当部長  
循環型施設管理課：林課長、田中担当課長、吉池係長、新美係長、湯田係長、  
戸田担当係長、黒須担当係長、鎌田主任、東出主任  
循環型施設整備課：田中（功）課長、古屋担当課長、篠塚担当課長、波戸場担当係長、  
田中主任、石亀主事  
環境政策課： 塩澤次長、池澤担当課長  
ごみ収集課： 田中（道）課長  
事業者： 町田ハイトラスト株式会社  
コンサルタント： 株式会社日建設計
- 傍聴者 0名
- 配布資料

次第

(1) 運転状況報告

- ①6月から9月までの運転状況について・・・【資料1】
- ②火災後の補修について・・・【資料2】
- (2) 緊急対応マニュアルについて・・・【資料3】
- (3) 苦情対応マニュアルについて・・・【資料4】
- (4) 愛称募集の経過報告と今後の予定について・・・【資料5】
- (5) 土壌汚染調査について・・・【資料6】

## 1 開会のあいさつ

### ○開会の挨拶

野田環境資源部長より挨拶を行った。

## 2 議題

### ○議題（1）運転状況報告 ①6月から9月までの運転状況について

資料1を用い、6月から9月までの運転状況について事務局から説明した。

(以下、質疑)

- ・高橋会長 ありがとうございます。今の件につきまして質問あるいは御意見のある方はお願いいたします。はい、お願いします。
- ・小川委員 ちょっと聞きたいんですけども、6月24日から7月19日まで定期整備工事ということですけども、これは、1号機、2号機とも、両方とも止めているわけですか。
- ・事務局 1号機だけです。
- ・小川委員 じゃ、2号機のほうは動いているということですか。
- ・事務局 2号機につきましては、別の期間に止めて点検を実施しています。
- ・小川委員 そうなんですか。
- ・事務局 はい。
- ・小川委員 はいはい、分かりました。
- ・田中委員 前のときにでしたっけかね、こちらではもう容量いっぱいになっちゃっているんで、多摩市のほうにごみを何百トンだかなんか搬入していますというようなことだったんですけども、現在のところはどうなんでしょうか。
- ・林課長 今、多摩ニュータウン環境組合の清掃工場さん、八王子・多摩・町田の3市で構成して運営をしております工場になりますが、こちらには引き続き搬出は続けさせていただいております。ただ、一応協定の中では年間1万トンを上限ということでお約束はさせていただいているんですが、それを下回るように、なるべくこの工場で処理できるように、また、皆様の減量の御協力の中では1万トンには達しない見込みで、超えちゃいけないんですけども、今、それより大分少ないところで搬出を続けているところです。
- ・甲野藤委員 先ほど、ダイオキシンについては11月に測定予定ということ伺ったんですけども、これはもともと、どういうタイミングで、頻度はどのぐらいというふうに考えている

でしょうか。

- **事務局** 一応、ダイオキシンにつきましては、ダイオキシン類対策特別措置法という法律がありまして、法律的には年1回測定することになっています。一応、皆さんとお約束しました環境保全協定の中では、年2回測定することになっています。ただ、ダイオキシン、じゃ、その間、大丈夫なのってところがあるかと思います。これにつきましては、ダイオキシン類のガイドラインというのが、低く抑えるためのガイドラインというのがありまして、燃焼管理、あと一酸化炭素濃度の管理というのがダイオキシンを抑えるためのキーになります。燃焼は基本的に800度以上。ガイドラインでは一応、望ましいのは850度以上の燃焼管理を行いなさいということになっていますので、その燃焼温度。あと一酸化炭素と酸素、連続分析を運転のほうでは実施されていまして、その4時間平均が50ppm以下。一酸化炭素の濃度、要するに不完全燃焼が起きないようにしっかり燃焼しなさいということになっているので、一酸化炭素と燃焼温度、そちらのほうで低くなるように管理しているというものになります。
- **甲野藤委員** ありがとうございます。
- **川畑委員** ちょっと数字の見方を教えてください。7ページの表の2の自動計測機のバイオガスのガス発電機の排ガスの測定結果なんですけれども、一応自主規制値を、最大値を出しているから上回っているってことで理解するんですけども、次の測定時には自主規制値を下回りましたって、これはしょっちゅうあることなのかどうかなんです。それ、次の測定時間でどれぐらいの間があるのかどうか。その辺のところの対処の仕方をちょっと教えてもらえますか。
- **事務局** 例えばなんですけれども、6月の測定、6月30日に3号の発電機で43ppmというのをあたってたんですけども、次の時間、この値を出したのが11時で、翌12時には25ppmまで下がっています。一応1時間ごとに値が出てきますので、1時間以上この規制値、規制値というか、お約束した30ppmを下回るように運転はされています。
- **川畑委員** そうすると、これ、ばらつきですよ。平均値というか、これ、上限値にしているんですけども、ばらつき、どれぐらいあるのかとか、その辺のところを教えてもらわないと、統計的に、これが本当にちゃんと自主規制値が下回っているのかどうかというのはなかなか分からないと思う。ばらつきをこれ、ちょっと出してもらえればなと思う。ばらつきの議論しないと、この数値というのは分からないと思うんです。この辺ちょっとお願いできればと思います。
- **事務局** 30ppmを超えないようにというのが、この運営協議会、あと、もともと環境保全協

定の中で皆さんとお約束した数値と理解しております。30ppmですね。一応、運転のほうではそれを超えないように見ながら、窒素酸化物を減らすための薬剤噴霧量を増やすとかで対策を取っています。基本的に、ガスエンジン発電機、燃料を燃焼させて電気に変えているものなので、どうしても不安定にはなってしまいます。恐らく、前の地区連絡会のときも、この辺はかなり御議論されて30というところで決められたのではないかなと前任からは伺っておりますので、一応それで、ばらつきがないようになるべく運転のほうはしているんですが、どうしても設備的な都合上そうならざるを得ない。窒素酸化物の薬剤噴霧量でちょっと対応しているという状況です。実際、車の窒素酸化物とかも750とか高く出るものあるんですよ。これを何とか30でという地元からの御依頼で、この数値を守るように運転してもらっているという状況なんです。

- **川畑委員** うん、分かる。それは分かるの。それは分かるんだから、そのばらつきもきちんと見てやしないと。これ、工場なんかでいうと、通常、管理図かなんか作られますよ。そこで管理図もばらつき切って、それで規格値を設けるわけですよ。その規格値を、いずれにしてもこれは上回っているから、我々の要求を満たしていないってことですよ。だから、この辺のところをちゃんとしてもらわないと困るなというふうに思いますから、そのところをちょっとお願いしたいと思います。
- **徳重担当部長** すみません、今いただきました御意見については、おっしゃること、非常によく分かりますので、担当のほうと協議をしながら。例えば今の御議論ですと、24時間のうちのたった1回なのか、それとも、8時間ごとに1回ずつ超えているのか、その辺のところは全く分からないということを恐らくおっしゃっているのではないのかなというふうに私としては理解をいたしました。最大値ということですので、間違いなくこれは24時間のうちに1回だけだというふうに認識はしておりますけれども、その辺のデータのばらつきがどれぐらいになるのかということについては、ちょっと数値を洗い出して、きちんと御報告させていただければと思っております。
- **川畑委員** 物を作るときなんかは、継続的な物を作るときは、ランダムに数値取っていくわけですね。それから判断していくんで。これね、雇用なんかでよく使っている管理図というのがあるんですよ。あれを使ってやればすぐ分かると思います。そうすると、数字じゃなくてグラフとして出てくるし、そのばらつきと平均値と、そしてこの規制値というのは比較してもらえれば一目瞭然だから、そういうデータの取り方したほうがいいんじゃないですかね、これ。うん、そう思います。これは一応、そうしたほうがいいんじゃないですかという意見

です。

- **高橋会長** ただ、これについては、ちょっと今、担当の方のお話は少しおかしいと思うんですけども、この窒素酸化物の30ppmというのは、この本体のほうの規制値が30になっているでしょ。これと合わせてほしいということで30になっているんですよ。それで、本体のほうはこれを一度たりともオーバーしないようにということで上の自主規制値はなっているんですよ。ですから、平均値とかなんとかという話じゃないんですよ、もともとが。そういう発想で、このガスエンジンのほうも規制値を設けているはずなんですよ。ですから、超えたから薬剤噴霧をして、すぐに下がりましたという説明は基本的におかしい。本当は超えないようにするという運転を続けなくちゃならないと思いますよ。だから、ちょっとそこら辺はもう考え方がおかしいんじゃないかと思うんですね。
- **林 課 長** 今、徳重担当部長のほうからもありましたように、今日ちょっとそれを御用意していないので、次回以降、またその数字を皆様に見やすく御提示して、こちらで御議論いただけたらと思います。会長の言っていることはもう確かにそのとおりだと思いますので、すみません、ちょっと今日御用意できないのは申し訳ないんですが、御準備させていただきます。
- **守屋委員** でも、超えたら何かするというじゃないの。まずいわけだよ。違反だよ。
- **林 課 長** 要は超えてしまったら、その30に抑えなきゃいけないので、当然、薬剤調整して、手動介入して調整するんですが、その都度エンジンを立ち上げたり立ち下げたりすると、燃焼するものは、最初に燃やし始めるとき、それから立ち下げるときというのが一番排ガスが悪くなりますので、そんなにしょっちゅうつけたり消したりというのはあまり運転としてはよろしくない。そういう点では、すぐに対応して、次の時間、次の測定のタイミングにちゃんと数値が入っていれば、一々動かしたり止めたりということをしていないというのが今の運用にはなっているんですが、その辺も含めて皆様と御相談させていただければと思います。
- **守屋委員** ちょっと、別件というか、この報告の処理実績と、それからいろいろ、この基準の関係の報告がございました。ちょっと違うんですが、さっき、部長の話あったんですけども、ここの施設は熱回収施設、さらにバイオマス施設まで造る。画期的な施設なんですけれども、それなりの処理量というのを予測されて、例えばバイオマス施設なんかは2基で、実際ごみの稼働が始まって、そういう選別されて生ごみなんかの処理をこういうふうにして、もう全部それを、受けたものは全部このバイオ化施設のところで処理されているのかどうか。どうかということと、やはりエコ、いわゆる電気を発電して電気量、これ、どのぐらいでエコになっているか。そういうのがここの売りの施設だと思うんで、我々もそれをすごく期待

しているわけですね。だから、そういう資料も併せて報告していただくと、あ、そうなのか、この施設はそういう運転、エコの社会に対応している施設、分かりやすいと思う。だから、そういうデータ、そういう報告もこれからしていただきたいなと思っているんですけども、そういうことができるのかどうか、お尋ねします。

- **高橋会長** ちょっと待って。守屋さん、ちょっと待って。ちょっと待ってください。今はまだ小川さんの先ほどの流れがどうもはっきりしていないんで。
- **小川委員** この下方の表の、7ページの表の下の窒素酸化物、仮に43とか、9月、49が1号機に出たとか。これね、49は一瞬にして出るわけじゃないですね。徐々に出ているわけですね。その間ずっと30をとくに超えているわけですね。これで噴霧したら30になったといったって、それまでずっと40、30から49までずっと上がっているわけですね、何時間かけて。その間ずっと出ているわけですね。おかしいんじゃないですか。
- **事務局** 結論から言いますと、ずっと出ているわけではないんですね。
- **小川委員** ずっととどう違うんですか。
- **事務局** 正時になったとき値がぱっと出るので、それまでちょっと分からない。
- **小川委員** 分かんないですね。そうですね。だから、だから、下手すると、どのぐらいでここはチェックしているのか知りませんが、その間は出ているわけですね、高い値はね。
- **事務局** その値、機械が瞬時に読み取っているものではないので、その1時間分として試料を採る、機械に取り込むじゃないですか。取り込んで分析して、最終的に出た値が1時間に1本の値になっているので。その積み上げ、例えば1秒ずつ読んでというわけではないので、最終的に、その1時間に1本出てくる値なので、それが超えないように確認しています。
- **小川委員** 1時間1時間のチェックということですか。
- **事務局** 1時間1時間のチェックになっています。
- **高橋会長** ただ、ちょっと一事が万事ということもあるんで。もともとこの規制値、この本体のほうは、一瞬でも出たら、もうそれで異常です、止めますという約束になっているわけですよ。ですから、何を噴霧する。それから、それはコストがかかるというの、それは分かりますが、コストがかかるのを気にしていたら、こっちの本体のほうだって同じことですよ。ですから、それはコストがかかろうがかかるといいますが、やっぱり規制値を常に下回って運転するようなことをしてもらわないとおかしいと思いますよ、私は。
- **林委員** これは、我々は素人、分からないんですが、熱回収設備とバイオガスは、規制値は

同じになっているんですけども、こういう差が出るというのはおのこの設備の特性とかそういう問題があるんですか。

- **事務局** そのとおりです。
- **高橋会長** いや、特性があるにしてもないにしても、そういうことを、特性があるからオーバーしてもいい、特性がないのはオーバーできないって、そういう問題じゃないんですよね。
- **小川委員** ちょっといいですか。これね、規定を超えたら止めるという方針ですよ。そういう約束ですよ。止めたことがあるんですか。これ、何回もやっていますよね。
- **事務局** 前回御報告させていただいたときに直ちに停止いたしました。前回6月の報告会のとき御報告したとおり、出たときにすぐに止めました。それで、確認したんですけども、特別異常は確認されません。先ほど申し上げたとおり、設備、特性と言うとあれなんですけれども、ガスエンジン発電機は窒素酸化物がどうしても高く出やすいので、薬剤噴霧で対応しているというのが状況です。窒素酸化物下げのための薬剤というのが、効果云々というものもありますが、薬剤があまり使い過ぎもよくないものなんです。なので、市のほうとしてもなるべく環境負荷を下げたい。窒素酸化物も下げたいけれども、その薬剤噴霧量も、お金云々ではなくて、環境負荷を減らすため、なるべく使用量を減らしたいというところで運転、監視しているという状況です。
- **小川委員** でもね、協定結んだあれでは止めるんでしょう。出たら止めるんだよね。だったら、これ、止めるのがなかなか難しいようだったら、何かまた考えなきゃいけないんじゃないですか。
- **徳重担当部長** 今御意見いただいたとおりで、会長や、委員からご意見をいただいていたとおりでございまして、そこにつきましては、データを詳細に分析しながら、何か薬剤噴霧でない対応策がないのかということについては、ちょっとデータをにらみながら検討させていただきたいなというふうに思います。
- **小川委員** それは基本ですよ。基本を守っているか守っていないかというのがこの会議の趣旨ですよ。その運営委員会ですよ。それ、オーバーしているのにそのまま進めるなんて、おかしいですよ。会議がめちゃくちゃですよ。
- **小林副会長** 今、小川さんおっしゃったように、そもそもこの30に対しても、値をオーバーしながら数値を堂々この資料に載せるというのがおかしいですよ。注釈があっても、我々はこれを持ち帰って皆さんに説明した場合に、この数字が動くんですよ。この協議会、何をやっているんだということになりますよ。30になったらストップするんだということで、皆さ

ん、そう認識しているわけですから。それ、考え方がちょっとずれていますんでね、しっかりとやっぱり考え方をお示しいただきたいんですよ。それでまた議論しないと、また同じ考えがずれていて、数字だけが走ってしまうということになりますんでね。問題は、そのままやっていて安全に稼働しているかどうか、我々は安心できるのかどうかということですから。

- **徳重担当部長** 今、副会長から御意見いただきましたとおり、私も重く受け止めますので、連続して窒素酸化物を計測するという方法論を、ちょっと計測機器どこにつけるのかという問題も含めまして検討させていただいた上で、データをお示しして、さらに、じゃ、運転の中で本当に調整ができて、ずっと30を下回ることがキープできるのかどうか、そういうことも含めてですね。それで当然、今の設備で30をキープできないということであれば、それはお約束が守れていないということになってしまいますので、じゃ、どういった対策を取るのかということも含めて御報告をしながら、協議をさせていただきたいというふうにと思います。
- **川畑委員** 前回の運営協議会で出してくれたデータを今見ているんですけども、1月から5月までは、1月が30、2月が30、3月が36、4月が27、5月が28で、3月だけ突出して、これ対策しましたと。今度見ていると、6月、7月、8月、これ全部オーバーしているんですね。それと、運転するたびに数値は大きくなっているんで、これはやっぱりちゃんと分析してもらわないと、さらにどんどん悪くなっていきますよね。すごく心配なんです。
- **徳重担当部長** 今、川畑委員いただいたこと、非常におっしゃるとおりだと思いますので、きちっと対応策というのを考えさせていただきたいと思います。
- **高橋会長** このガスエンジンには脱硝設備がついていないんですしたっけ。
- **事務局** ついているものです。つけているので、先ほど申し上げた薬品を噴霧しています。
- **高橋会長** その脱硝設備のほうで、苛性ソーダか何かの噴霧。
- **事務局** いえ。
- **高橋会長** じゃなくて、何だ。
- **事務局** 窒素酸化物対策用の薬剤なんですけれども。
- **高橋会長** それは本体の脱硝設備と同じ方式。
- **事務局** 同じです。
- **小川委員** 尿素と同じくやっているわけ。尿素。尿素。
- **事務局** いえ、アンモニアです。
- **高橋会長** だけど、同じ装置で同じことをやって、本体のほうはオーバーしていないで、それはキープできていると。ガスエンジンのほうはそれなりの特性があるということであれば、



変な話、そんなことは最初から分かっていた話ですから、この規制値をつくる時、いろんな議論があったというのは確かなんですけれども、とにかく結果としてこの規制値になったわけですから、そこら辺の技術的な対応はしっかり勉強して、常時この規制値を守れるような対策を立てていただきたいと思います。

- **事務局** 先ほど申し上げたように、アンモニア噴霧しているのは、両方とも、焼却炉もバイオガスも一緒なんです。ただ、アンモニア、御存じのとおり、環境にもあまりいいものではないんです。PM2.5の原因物質の一つでもあるんです。市のほうとしてもできるだけ増やしたくないというのがありまして、その辺の取り合いになるかと思います。
- **高橋会長** 今の設備で考えるとということでしょう。やっぱりそうじゃなくて、基本的にどういうふうな技術的な対応があるのか、改善があるのかということをしっかり考えていただきたいと思います。
- **林課長** 今、担当のほうからもいろいろ御説明をさせていただきましたように、薬剤というのはアンモニアを吹いております。アンモニアは決して体にいいものではないので、それがガスエンジンの放流側、排ガスを出すダクトの手前についている脱硝装置のところへ吹き込むと、未反応のものが外へ出てしまう可能性があるんで、過剰に吹きたくないというのは、運転を担当している側のほうからはそういう気持ちがあるのは今お伝えしたとおりなんです。今、皆様の御議論すべきところは30ppmという数値を守るところが基本にありますので、その部分は数値をクリアして、かつ、あまり危険のないようにというのを、どういうふうに実現していけるのかを確認して進めてまいりたいと思いますので、また次回以降御報告させていただきます。よろしくをお願いします。
- **高橋会長** よろしくをお願いします。それから、守屋さんのさっきの質問の回答。
- **林課長** 今日は、もともと、すみません、そういう御報告の予定をしていなかったんで、電力とか数字をまとめていないんですが、もちろん帳票を作っていますので、次回以降、またお伝えできればと思っています。大きなくくりの話としましては、こちらのバイオエネルギーセンター、焼却炉2炉ありますが、1炉動いていれば場内の電気は全て賄った上で外に多少売れます。2炉動いているときにはもうずっと常時売れるんですが、大体2炉動いていると、場内で消費するのが3割ぐらいで、発電した残りの7割ぐらいは外部へ売却しているというのが大きな感じなんです。数字につきましては、ちょっと次回以降御報告できるように御準備いたします。
- **高橋会長** 何せ名前がエネルギーセンターですから、そういう報告も大事だと思いますので、

よろしく申し上げます。守屋さん、そういうことでよろしいですか。

- ・**守屋委員** 名前のおりで、バイオエネルギーセンターが優先する名前になっていますので、その辺の報告はきちっとしていただきたいと思います。

## ○議題（1）運転状況報告 ②火災後の補修について

資料2を用い、火災の経過報告と6月の火災後の補修について事務局から説明した。

(以下、質疑)

- ・**高橋会長** ありがとうございます。これに対する御質問、御意見等ございますか。
- ・**小林副会長** これ、この火災によって当然、被害を受けて直して、修理の金額もかかっていると思うんですね。そういったものは保険か何かでやっているんですか。それとも、大体どのくらいかかっているのでしょうか。
- ・**林 課 長** 2月それから6月と火災が発生しておりますが、保険の対応ができる部分とできない部分について、今、市の加入している火災共済のようなものにいろいろ確認を入れたり、資料を見せて、こちらから出したりとかをしているところなんです、まだ全体のものとしてははっきりとして皆様にお伝えできる状態になって、とにかく操業は止めるわけにいかないと、市民の皆様からお預かりするごみを処理しないわけにはいかないので、その部分についての緊急対応として復旧作業は進めてはいるんですが、まだちょっと全容が出てきていないという状況で、今日、その部分について、火災は、保険は適用できる範囲において目いっぱい適用させていただきたいと思っておりますが、まだ協議・調整中です。
- ・**小林副会長** やっぱり市民の皆さんに、多数いろんなことをお願いするのも一つですけども、そういう被害額についてもオープンにしてね。いずれ市民の税金からやっているわけですよね。そういったことも含めて、こういう火災が起きると、誰の責任じゃなくても大変に皆さんの血税が使われるんだというようなことで、そちらもやっぱり併せて今後お知らせしていただけたほうがいいと思うんですけどね。
- ・**林 課 長** はい、本当に御指摘のとおりだと思っておりますので、また次回以降、皆様にお伝えできるように調整してまいります。
- ・**高橋会長** 前からちょっと申し上げているように、やっぱり手選別、今のところ手選別ではねているということなんですけれども、それは手間もかかるし、コストもかかるし、なかなか完全にそれをはねるということがどこまでできているのか、よく分かりませんが、い

ろいろ市民のほうにも PR していただいて、それによって手選別ではねる件数というのは減っているんですか。それとも、あんまり変わらないんですか。

・林 課長 今、行政回収、7月から前倒しで。当初、9月ぐらいに始められないかということで調整始めていたんですが、とにかく早く開始しようということで、2か月前へ倒して、7月から行政回収始めさせていただきました。今まで、充電式の電池を内蔵したものというのは小型家電のボックスへ入れていただくしかなかったのですが、また、電池は、電池工業会の集めているボックスが、電器の販売店とかそういうところにあったものへ出していただくということになっていましたので、なかなか、どこへ出すのかな、出せないなといって、おうちへためていた人が多かったのか、物すごい量の排出がされています。また、その中で勘違いされて、出せるようになったんだって、不燃のごみに入れちゃっていいんだみたいな、もしかしたら勘違いもあるのか、中で、回収している手選別の量というのは実は減らない、ないしは多少微増しているぐらいの感じで推移はしておりますが、ただ、これがみんなにちゃんと周知ができて、9月になりまして、ごみカレンダーも次の時期のものが配布されまして、そちらにもちゃんと案内が載りました。それまでもいろんな周知を行ってきたところではあるんですが、これが浸透して行って、皆さんが有害ごみの日に出すんだなというところで御了解いただけて、ちゃんと出していただけるようになると、場内のピックアップ分というのは落ち着いてくるんだろうというふうに見てはいるんですが、現在、今のこの段階じゃあ、まだそういう目に見えて減っているという状況にはないところです。

・徳重担当部長 すみません、先ほど、会長のほうから御質問いただいた前半の部分についてお答えしたいと思います。要するに、手選別でずっとやっていると、本当に全てこういうの取れるのかどうか。例えば、じゃあ、人件費が物すごくかかるわけですよね。そのところを何とかできないかという御質問についてお答えいたしたいと思うんですが、現在、6月の火災を受けてから、各メーカーといろんなヒアリングを行いながら、リチウム電池だけを何とか取り出せるような機械がないものかどうかということ、メーカーの技術者を交えて、実は今研究を行っているところです。現状で、これだという決定打はまだ出ていないんですが、何となくですけども、例えば人工知能を使って画像で判断することができないかとか、そういったことを今検討しているところでございます。また、こちらについても、その研究の結果が、進捗の状況が出てきましたら、この場でも御報告をさせていただければというふう考えております。

・高橋会長 よろしくお願ひします。ただ、なかなか、素人が小型家電の中に入っているリチウ

ム電池だけを取り出して、それを分別して電池入れの籠に入れるというのは、ちょっと私は難しいんじゃないかと思うんですけどね、前から申し上げているようにね。それで、実際に電池の回収でリチウム電池の量が出ていますか。それとも手選別の量が増えていますか。

- **林 課長** 今回回収を始めさせていただいた最初の月に、昨年度1年分で、場内で集めてはいなかったんですが、入ってきちゃったのをピックアップしてよけていたものがあるんですが、それとほぼ同量ぐらい1か月で出てまいりましたので、物すごい勢いで出てきているところですよ。
- **田中委員** この火災につきましては、読売新聞では全国版に1面全部載っていましたよね。それとか、ラジオとかテレビなんかもいろいろと放送を流したりしまして、この問題が町田市の問題じゃなく全国的な問題に波及してね、結構そうしたら相当なもう出火件数があるというようなことも載っていました。それで、分別は7月から始まったんですけども、例えばもうね、どこにこの電池が入っているのかとか、そういうのはなかなか分かんないと思うんですよ。皆さんね、普通の紙巻きたばこはやめて電子たばこのあれにも、そこにも入っているんだというんだよね。だから、そういうのが分かんないで、分かんないものは分かんないものでいいから出してもらって、作業をしてもらいたいというようなことでね。あと、1週間に1回ぐらいしかあの茶色い箱は置いていなかったのかな。そんなことで、各市民センターとか、ここの前かなんかに入れられる回収ボックスみたいなのを作っておいて、いつでもここに来れば入れられるんだなというのは、町田市の各庁舎とかそういうところにも置いて回収したらいかがでしょうかね。
- **田中（道）課長** 御意見いただきまして、ありがとうございます。なかなか、やはり最近はいろんな商品にリチウムイオンバッテリーが入っていて、中には、そうなんです、取り出せないというものも多数ございます。そういったものがやはり火災の原因というものに考えられるのかなというところもありますので、やはりもっとそういったもの、便利になる分、そういったものも当然廃棄物として出てまいりますので、そういったものがしっかり火災を防ぎながらリサイクルできるように私どものほうもですね。ほかの自治体でも同じような火災が発生している事例、多々ございます。町田市のごみの出し方の中で一番住民の方々がご面倒にならないような出し方というものを、これから検討してというか、もう既に検討は始めているんですけども、できるだけ早めにお示しできるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。
- **高橋会長** よろしくお願ひします。私の持論ですけども、小型家電は小型家電として、その

ままの形で回収する以外にやっぱりないと思いますけどね。そこら辺も含めて検討をお願いしたいと思います。何せ火災になったらかかる額が半端じゃないですから、よろしく検討を続けていただきたいと思います。

## ○議題（2）緊急対応マニュアルについて

資料3を用い、緊急対応マニュアルの概要と改訂について事務局から説明した。

（以下、質疑）

- ・ **高橋会長** ありがとうございます。これについて御意見あるいは御質問がある方、お願いします。田中さん、どうぞ。
- ・ **田中委員** すみません、ここで抜けているのがあると思うんですね。例えば、花の家にこの火事のとくにいた者がいまして、「何か騒いだり、すごい臭いがするんだけど、何かあったのかね」と夕方ちょっと聞かれたんですけども、そうしたら、いや、こんな火災があって、まだ消えていないみたいですよというようなことで言ったんですけども、花の家とかプールですとか温浴施設とか、そういうところへは連絡しないですか。
- ・ **事務局** 緊急連絡体制先として、そういった近隣施設なども入れさせていただいております。
- ・ **田中委員** やっぱりね、LINEとかそういうのばかりじゃなくて、花の家って普通の方が勤めているような施設とちょっと違うんでね。そこに一番先に、風の方向によっても臭いというのは違うんでしょうけれども、この間は、2月のときは多分冬だったから北風で、花の家のほうへずっと相当な臭いが行ったかと思うんですけども、帰ってくるまで全然知らなかったですよ。臭いはすごいけれども知らなかった。それはちょっとね。もう少し、健常者ばかりの人じゃないですからね、ちょっとそこら辺は気を遣ってもらいたいですけどね。
- ・ **守屋委員** ちょっと花の家の関連で、私もあそこの理事やっていますから。火災は、2月の火災ですか、その後、花の家のほうの、たしか3月にこの協議会やったときに、連絡はなかったって。消防車がいっぱい並んでいて、何のことだと、大層なことがあったのかなということとで理事長が心配していたんですね。それで私、3月のこの会に、連絡が欲しいという発言をさせていただきました。その中で、たしかそのときの改訂版じゃなく、そのマニュアルの中に、たしか花の家なんかの施設も入っていたんだっけ。今、手元がないんですけども。それで今回、今、担当の方から説明してもらったように、国のマニュアルが事故対応の責任体制とか、この位置づけがあります。それに基づいて、この第2版なんですか、ここの「町

田市バイオエネルギーセンター 緊急対応マニュアル 第2版」の、この10ページのところに、たしかこの関係機関の連絡網があるんですが、近隣の施設、そういうものについては記載がないですね。だから、今、田中委員のほうから御指摘ございましたように、もう道挟んだ反対側には大勢の方の施設の利用者の方がおられます。ここに大きな事故があった場合、大変なことになりますので、ぜひともこの緊急体制の組織の中に近隣の施設、それを、花の家、ほかにあるかも分かんないんですけども、そういうものをきちっと明確にして入れていただきたい。お願いします。よろしくお願いします。

- **徳重担当部長** よろしいでしょうか。今の守屋委員の御意見、非常によく分かりました。私自身も、この新しい花の家を建て替えるときに相当、理事長ともお話しさせていただいているので、全然知らない関係ではないというもので、非常に関係深いところもございまして、今この改訂版の2版の中には、10ページの中には近隣の病院とか近隣の学校という表記はあるんですけども、これだと明確でないじゃんということだと思いますので、この中に記載はできるかということをきちっと検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。
- **高橋会長** ここに書いてある、LINEによるメール配信サービスということですけども、これは今、我々が使っているですかね、ほかの面では。ちょっとぴんとこないんで、これをLINEでもらっているという記憶はあんまりないなって気がするんですよ。町田の災害情報なんかに関するメールはありますけれども、あれはLINEじゃなかったような気がしますけども。何か、どなたか分かる方はいます。
- **佐藤委員** LINEと両方あります。メールで来るのと。LINEも来ます。
- **高橋会長** ああ、LINEと両方あるの。
- **佐藤委員** ええ。LINEで来ていますよ。
- **高橋会長** ああ、そうですか。
- **佐藤委員** 災害情報ですね。災害とか、迷子になったとかいう。迷子とかの。老人が徘徊しているとかいう連絡。
- **高橋会長** 不審者情報等も。
- **佐藤委員** ええ、それ、LINEでも来るし、メールでも来ます。やっている内容によって違うのかもしれないです。
- **高橋会長** ただ、問題は、その速さですよ。この間のように、もう煙が出ていると、何だろうってみんな考えるんですけども、それが市に行ってLINEに乗っかるまでにどのぐら

い時間かかるのか、よく分かんないですね。多分結構時間かかるんじゃないですかね。それが一つと、それから、今話が出ている近隣施設の方がそれを意識して登録しているかどうか。そこら辺はPRの問題もあると思うんですけども。

- **小林副会長** それに関連してなんですけれども、緊急連絡網というので、これずっと連絡先が出ているんですけども、これは当然詳しくリスト化したり、それで、連絡方法のその媒体についても、詳しくそれリスト化しているんですか。
- **林 課 長** 連絡先につきましては、先ほど御指摘ありました花の家を含めて、例えば近所の一つ、図師小学校とか、この界隈の公共教育関係とかに連絡先のリストは、この間作って、使えるように準備しているところですが、はい。
- **小林副会長** じゃ、これをちゃんとリスト化になっているんですね、ずっとね。今後、新たに送るところについてはさらに付け加えて、どういう方法でどこへ連絡するんだということまでリスト化されているわけですね。
- **林 課 長** そうですね。どの部隊がどこへ連絡を入れるというのは、発生した後、どの部署から。幾つかの部署へ回さなきゃいけないんで、その出本がどこで、どこへ連絡を入れていくというようなフロー図みたいなものは作ってあります。
- **小林副会長** それを連絡した連絡しないということは、報告、分かるようになっているんですか。連絡が漏れないように、そういうところまでちょっとチェックできるようになっているんですか。
- **林 課 長** なかなか完璧を期してあるかどうかというのは、御指摘いただくと、あれなんです。今はそのリストを使って、このリストごとに係、どの係がどこへ連絡するというのを振り分けてあって、その係ごとに、じゃあ一斉に、あっち、こっちというふうに、同時に並列して連絡を入れて、なるべく短時間に伝わるようにという形にはしていったところです。
- **小林副会長** じゃ、結果は管理していないということね、報告結果はね。
- **林 課 長** そうですね。6月以降、そのような連絡をするシチュエーションは、ありがたいことに今のところ起きていないので、実際のその利用というのはまだしたことがございません。
- **小林副会長** 今後のあれです。結果を管理できるように、ひとつお願いしたいと。
- **林 委員** 第4の教育の訓練というところで、工場長は事故等の発生に備え、年1回以上訓練を行うというふうな、列挙されているんですが、これ、年1回でいいですか。実際、我々企業にいたときは年に2回ぐらいはやっていましたよ。それでもなかなかスムーズにいかない。連絡、社内だけの連絡でもすぐ行かないというようなことありました。これ、いざ、先ほど、

皆さんのおっしゃったように、いろいろ連絡するにしても、1回の訓練じゃ何もできませんよ。これは我々、実際に実施した経験で申しています。

・**林 課長** 御指摘のとおりで、なかなか年1回でちゃんどできるようになるのかというのは御心配あるところで、そのとおりだと思います。今回、火事があったということも受けまして、今、年2回訓練を計画してまして、1回目はやったところで、この後もう1回入れようというところで、今計画しております。

・**川畑委員** それぞれ各フェーズごとに分けてやられているんですけども、これ、時間の目標ってあるんですか。例えば、この2月ですけども、連絡が消防署にもっと早くできたとか、そんな多分反省事項があったかと思うんですけども、一体どういう段階ですぐ次のフェーズに移るかとか、そういった時間差みたいなものって、時間の目標っていうのを持っておかないと、どんどんどんどんそういった後手後手になるような気がするんですけどね。例えば数値が、今度は規制の数値が漏れたとか、そういうのをどうやって判断してどうするかって、その時間的なもの、こういったものというのはお考えがあるのかどうか。ちょっと教えてください。

・**林 課長** 今の段階では、このフェーズの表に特別、時間の単位を入れていないのを、このまま書いてあるとおりの状況になっております。今、委員から御指摘いただきましたとおり、そういう管理があったほうがいいんじゃないかという御意見いただきましたので、どんなふうにそれが反映できるか、中で相談してまいりたいと思います。

・**野田部長** マニュアルの、今、フェーズ1、フェーズ2、フェーズ3とありますけれども、実際、工場長というのは町田ハイトラストの所長さんのことを指し、その中での消防署の要請をします。施設管理者というのは私どもの林のほうになります。実際のところ、もうここで消防の出動要請をかけますので、消防さん自体は5分から10分で到着しますので、もうどう見ても、いきなり10分後にはフェーズ2に入っているということです。当然、消防法があります。私も地元で消防団をやっているんで、そこら辺については理解している中で、最近については消防車をちょっと呼び過ぎていて、消防署のほうも困るぐらいの時期が一時期ありました。ということですので、フェーズ2から入るということになります。それから、補足説明になりますけれども、フェーズ3に対策本部長というのは私になるんですけども、この時点で理事者に報告ではなくて、当然、発災の段階で施設管理者のほうの林に連絡が入りますので、その時点で私に同時に連絡が入るようになっておりますので、実際、対策本部を立ち上げてというときに、理事者にそこら辺の報告をするということで理解をしていただけ



と思います。その意味ですと、このフェーズのやつは大体の概略しか載っていないということなので、ここについては、マニュアルに載せられるのか、別途内規で細かく、先ほど、施設の案内、近隣施設はどこになるだとか、近隣小学校の通学路にもなっていることですので、どこに連絡するかというのは別途、電話番号も入れた形で、どこの係、部署は環境資源部しかないんですけども、どこの担当がすぐに連絡するかということで、先ほど、林のほうも説明していますので、1人がずっと電話番号で電話することでは多分ないと思いますので、そこら辺については私のほうで責任持って調整して、もし必要であれば別途御報告したいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

- **川畑委員** 目に見えるものはいいんですけども、例えば排ガスとかそういうやつ、目に見えないものね、こういったものについてある程度、そういった時間的なものってすごく大事になると思うんで、これ、ちょっとやっぱり検討していただきたいなと思います。
- **野田部長** はい。火事以外にも、今お話しいただきましたので、それについても並行してやりたいと思います。よろしくお願いします。
- **高橋会長** いずれにしても、この初期の連絡というのは地元との信頼関係を維持する上で非常に大切な要素ですので、そこら辺は、LINEでも何でもいいんですけども、短時間で。しかも、火災が起きて、林さんなんかはもう随分お忙しいときに、あんまり忙殺されるというのは、それもまた逆に問題があるかと思しますので、とにかく機械化できるときはどんどん機械化しといて、あんまり手間暇かかなくて、しかも迅速にできると。それから、この周辺の人に、周辺の施設、例えば花の家、あるいは高齢者支援センターなんかにしても、何か疑問に思ったらLINEのここを見てくれというふうなことを常々連絡しておくということも非常に大切だと思いますので、そこら辺、ぜひ今後よろしく、努力していただきたいと思います。
- **林 課 長** はい、そのように対応してまいりたいと思います。
- **高橋会長** そのほか、このマニュアルに関して何か御意見、御質問ございますか。ちょっと、全部読むのはなかなか大変だと思ったんですけども。これは、苦情処理についてはこの中へは入っていないですよ。
- **事務局** この次の議題になります。
- **高橋会長** ああ、この次ね。はい、分かりました。このマニュアル、まだこれで完成版じゃないと思いますので、ちょっと皆さん、よく中身読んでいただいて、次回も、もし疑問点あるいは改善すべき点があったら、話合いの中でいろいろ協議の対象としたいと思いますので、

よろしく申し上げます。

### ○議題（3）苦情対応マニュアルについて

資料4を用い、苦情対応マニュアル案について事務局から説明した。

（以下、質疑）

- ・ **高橋会長** ありがとうございます。これについて御質問、御意見等ございましたら、お願いします。ちょっと考えていただいている間に私のほうから。この4の苦情等の報告ですけれども、「調査結果、措置については、速やかに運営協議会に報告する。」となっています。内容的にはこれでいいと思うんですけれども、この運営協議会に報告するという、これは何を通して、どういう方法で報告するということをお考えですか。
- ・ **林 課 長** お申出の内容によるところはあるとは思いますが、今回のように協議会が定期で開催されるときに御報告を差し上げれば大丈夫なような事象であれば、こういう定期開催のときに項目を設けて、前回から今回までの間にいただいた苦情の内容、御意見の内容をお伝えして、その取った対策、どういうふうになったかというのをお知らせすることになるかと思えます。それが速やかに皆様にお伝えしなければいけないような内容であれば、連絡網にメールと電話の連絡先を頂戴しておりますので、委員の皆様へ直接お伝えするということは、事象の重要度に応じて行うことになろうかと思えます。
- ・ **高橋会長** これは多分、苦情というのは、この周辺地域から出てくる可能性が高いわけですよ。ですから、ここにありますように、事の大小はあるんでしょうけれども、基本的には、そういう苦情がどの地区から出ていましたという、そういう事実の周知は、やっぱりこの会の委員についてはメールか何かで流していただければいいと思うんですよね。ああ、やっぱりうちの地区の誰かがこういうことと言っているんだなというのは分かりますし。それがないと、ここに出ておられる協議会の皆様、自分の地元のある意味代表で来られる方が多いんで、その事実さえ知らなかったというのはちょっとまずいと思うんで、とにかくそういう事実があったということは速やかに流してもらって、その後の事の大小によって、どこの運営協議会なのか、あるいは、その緊急性が高いものについては運営協議会を別途に招集するかということろ辺は、その後の対応として考えていただければと思います。
- ・ **林 課 長** はい、了解しました。その方向で対応させていただきます。
- ・ **高橋会長** これは、協定をつくるときに、夜間でも電話を受け付けてもらえるというふうな話

をたしか差し上げたと思うんですけれども、それは実際問題として、そういう対応になっているんですか。

- **事務局** 最近、騒音の御相談を受けたんですけれども、来るのは大体、いただいているのは日中です。夜中というのは現時点ではちょっと。ないのが一番いいんですけれども、あった場合の、まず窓口になるところについてはちょっと今後、内部で調整する必要があると考えています。夜間、市のほうの窓口をどうするかというところは、ちょっとまた内部で御相談してから御報告させていただきたいと思っています。
- **高橋会長** それはぜひ何とか夜間帯を窓口、夜間連絡先というのは設定していただきたいと思うんですよね。やっぱり寝られないとか、音がするとか、そういう問題も夜間はあろうかと思えます。それが、あしたの営業時間とか勤務時間でないとなかなか連絡できないということになると、そのいわゆる事象あるいは原因そのものも、翌日にはなくなっているかもしれないし、そこら辺はやっぱり何とか運転サイドのほうと最小限の認識はできるような形で、そういうルートを整備していただきたいと思いますけれども。
- **林課長** 御意見ありがとうございます。何らか、連絡が取れる形を探したいと思っておりますので、また次回、報告させていただきます。
- **高橋会長** よろしくお願ひします。そのほか、ございませんか。
- **小林副会長** お願いなんですけれども、苦情については、ネガティブに考えるんじゃなくて、市民からのありがたい情報だという観念で、それをやっぱり真摯に受け止めて、この安心・安全の運営に取り入れていくというような基本的な姿勢がないと、苦情なんだというようなことじゃなくてね。よく会社なんかでも苦情は宝の山だって言うんですよ。お客さんからのいろんな情報とか、品質に絡んだことやいろんなものについても御意見いただくわけですから、そういう観点でやっぱり苦情というのはね。もう苦情がないということはあり得ないんですからね。だから、ある意味では、もう苦情はありがたいというような考え方で受け止めていただければいいんじゃないかと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。
- **林課長** はい、そのような考え方で皆様のお声を拝聴させていただきたいと思ひしております。
- **高橋会長** よろしくお願ひします。

#### ○議題（４）愛称募集の経過報告と今後の予定について

資料５を用い、愛称募集の経過報告と今後の予定について事務局から説明した。

（以下、質疑）

・高橋会長 ありがとうございます。その5案というのは、もう大体計算は終わったんですか。

・事務局 投票終わりましたので、少々お待ちください。…それでは、委員の皆様からの投票の結果の発表をさせていただきます。まず初めに、今日は皆さん、投票に御協力いただきましてありがとうございます。時間のないところでお願いしたところもあって、なかなか手間取ったところもあったかもしれないんですが、皆様に無事に投票していただきまして、今日この場で発表することができましたので、御礼申し上げます。集計の結果、5番目に得票が多かった案が2案ちょうど並びまして、6案になってしまいました。どうしても5案でいかなくتهいけないという規定もないので、ここでもし委員の皆様からの御異論がなければ、6案を最終候補としてさせていただきたいと思うんですが、異論のある方、いらっしゃいますでしょうか。

・高橋会長 これは、まあ、いいと思いますので。

・事務局 ありがとうございます。6案のほうでこのまま発表をさせていただきます。なお、その集計に当たりまして、投票権が運営協議会の委員の皆様ということになりますので、委員となっている市の職員も実は投票権を持っております。ただ、これの投票を含めてしまいますとまたいろいろ語弊もありますので、無効票として前に並んでいる4名は取り扱わせていただきましたので、御了承ください。それでは、発表のほうに入ります。第1案目です。「バイエネ君」です。得票数は一応控えていますので、言わないようにしようかなと思っていますので御了承ください。2番目、「資源バイオ町田」です。3番目、「未来バイエネセンター」です。4番目、「町田バイエコ」です。5番目、「ミライバイオ町田」です。最後、6番目、「バイオミライ町田」です。この並びは得票順ではございません。もともと投票の並び順に書かせていただいています。この6案をもちまして、先ほど、担当の説明にもありましたように、今後、この施設を見学に来たことがある小学生の投票を、また今回と同じように投票を受け付けまして、その多い案を愛称として最終決定するということになります。3月5日にバイオエネルギーセンターでのイベントで表彰式ということを考えております。まだ決まっていないんですが、予定としてはその方向で進んでおるところです。

・高橋会長 どうもありがとうございます。いかにもおじさんたちが選んだ案が並んでいるような気がするんですけども、あとは見学に来ていただいた小学生の感性に任せたいと思います。

## ○議題（5）土壤汚染調査について

資料6を用い、土壤汚染調査について事務局から説明した。

（以下、質疑）

- ・高橋会長 ありがとうございます。質問あるいは意見があればお願いします。
- ・小川委員 これ今見ると、煙突のすぐそばの入り口ですね。そうすると、その煙突のそばの、この赤からちょっと外れたところの山辺りのところもやっぱり同じように汚染されている可能性、煙突からの出ている可能性というのはいないんですかね。
- ・篠塚担当課長 こちらにつきましては、煙突の周りも調査のほうを行っております。もう直下の土を拾っているんですけども、そちらのほうは……
- ・小川委員 直下じゃなくて、風に吹かれてね。これ、多分煙突の近辺で、この煙突を中心にして円を描いたりすると、この点線の外のところというのは調べる必要はないんですかね。
- ・篠塚担当課長 はい。今回の法・条例の対象の中では、規格の中では、そちらのほう、調査対象区画とはなっておりません。ちなみに、こちらの調査区画につきましては、環境省が定める指定調査機関のほうが地点のほうを設定して調査のほうを行っております。今後、そういったところをまた工事をするということになりましたら、そちらのほうも調査のほうをしてみたいと思います。
- ・小川委員 これ、その2点のところはちょっとオーバーしているわけですけども、それ、対応はどんなことをするんですか。
- ・篠塚担当課長 こちらのほうの検出値については僅かです。僅かの超過です。また、今、法に基づいてどのような措置が必要となるかということについて、手続のほうを東京都等に行います。その指定に応じて対策のほうを行っているということになります。ちなみに、対策の種類としますと、現位置での封じ込めであるとか、掘削除去であるとかといった方法がありますけれども、適宜そちらのほうの対策、検討していきたいと思っております。
- ・小川委員 そんな対応でも大丈夫なんですか。そんなような対応で大丈夫なものなんですね。
- ・篠塚担当課長 はい。もうこちらについては、実はもう申し上げますと、こちらのほうが従前の打合せの、行政課長との打合せの中では、形質変更時要届出区域という、工事を行うときには届出をしてくださいね、それまでには適切に管理をしてくださいねという程度の場所になっております。ですので、法的には対策も必要ないというような場所です。
- ・小川委員 はい、分かりました。

- ・高橋会長 よろしいですか。これについては、また続きの調査を12月にやられるということで、適宜、その報告をいただきたいと思います。
- ・篠塚担当課長 はい、了解いたしました。
- ・高橋会長 一応、本日の議題5まで、これで全てカバーしたわけですが、やっぱり忘れていたというところが、もし皆さんのほうから何かありましたら、今お願いします。ちょっと言い足りなかったなというのがあればですね。特にございませんでしたら、また何かございましたら次回の協議会のときにでもお願いします。一応今日の議題はこれでもう終わりましたので、私のほうからマイクをお返しします。ありがとうございました。

### 3 町田市からのお知らせ・事務局からの連絡事項

#### ○（仮称）まちだ環境フェスタの開催について

- ・塩澤次長 まず1件目です。こちらにつきましては、先ほどの議題で、愛称募集のところでも少し触れさせていただいたかと思います。来年2023年の3月5日にこちらバイオエネルギーセンターで環境のイベントを開催する方向で、今準備を進めているような状況でございます。環境のイベントにつきましては、もう今から30年ほど前になりますが、ごみフェスタから始まりまして、その後、エコフェスタという形で、長年、市民の皆さんを中心に実行委員会という形で実施をされてきました。実行委員の皆さんが主体で、町田市と一緒に進めてまいりましたが、実行委員の皆さんは今年の春先に解散となりまして、その後の代替じゃないですけども、つなぎのイベントして、今検討しているところでございます。イベントの内容もまだ検討段階なんですけれども、次世代を担う自動車の展示でありますとかフリーマーケット、それから、先ほど御説明させていただきましたバイオエネルギーセンターの愛称の表彰式などを予定してございます。また、内容がまとまりましたら皆様のほうに御報告をさせていただきたいと思います。来年度以降なんですけれども、どんな形で進めていくのがいいのかという実施形態も含めて検討を進めていきたいと思うんですけども、その際にはまた、忠生地区の連合会の皆さん、それから地区協議会の皆さん方から意見を聴きながら、新しい形でいいイベントができたらしらと思っていますので、またその際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・小林副会長 今回は、地域を巻き込まないで、環境資源部独自の行事としてやるわけですか。来年度以降は地域を巻き込んでやるという意味のことをお話しされていたと思ひますが、そういう解釈でよろしいんですかね。

- ・塩澤次長 はい、そういうことで結構でございます。そのようにこちらは認識しておりますし、また相談させていただきたいと思います。
- ・小林副会長 今回も、できればやっぱり地域を少し巻き込んで、地域も一緒に参加させていただくような形のを、どうですかね、皆さんね。と思っているんですけどね。その辺についても、またちょっと御相談を。
- ・塩澤次長 そうですね。また、はい、改めて御相談をさせていただければと思います。
- ・小林副会長 よろしくお願ひします。
- ・高橋会長 なかなか立派な設備ができて、昔の言葉で言うと環境先進都市町田に、少しまた復活の兆しが見えたかなという気もしますのでね。この施設を中心にして近隣の住民が力を合わせて何か盛り上げていくような形になれば、将来、町田全体の環境政策のほうもいい方向に向くんじゃないかと思ひますので、いろいろ御相談ね、お願ひいたします。

### ○第3回イベント「秋の防災まなびフェスタ」について

- ・林 課 長 皆様の机の上に最初に置かせていただきました茶色い紅葉の色のついたチラシ、こちらが案内のチラシになっております。どうぞお手に取って御覧ください。このイベントは、工場の運営事業者であります町田ハイトラストさんの実施するイベントでございまして、今回が3回目となっております。今回は、タイトルにありますように、防災をテーマにしておりまして、ワークショップやゲームなどを通じて防災や防犯を学んでいけるようなしつらえになっております。また、エコクッキングという教室のようなものも行いまして、日常生活のごみ減量についての意識を高めていただけたらな、なんていう工夫も入っております。ぜひ皆様に当日御来場いただければと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。
- ・川畑委員 すみません、これ、回覧とか掲示とか、そういったものは考えていますか。
- ・林 課 長 ちょっとそこまで考えておりませんでしたから、御相談させてください。
- ・川畑委員 この1枚もらってもね。

### ○その他

事務局から既存工場棟の解体工事と第1回及び第2回の議事録確定について報告し、次回の開催予定を説明した。

## 6 閉会

徳重担当部長から閉会のあいさつを行った。